

## —2022 事業年度業務実施結果に対する評価・提言— (1) 文献調査

### ■はじめに

評議員会は、2022 事業年度業務実施結果（本資料別紙参照）に対し、評議員会としての評価・提言を取りまとめるよう原子力発電環境整備機構（以下、「機構」という。）理事長から諮問を受けたことを踏まえ、以下のとおり、機構の文献調査に関する評議員会による評価・提言の内容を報告する。

なお、文献調査の評価・提言にあたっては、機構の文献調査に関する取組みを以下 2 つのカテゴリに分け、各カテゴリについて評価・提言を行う手法をとっている。

（評価カテゴリ）

- ①文献調査対象自治体と周辺地域等における対話活動の充実
- ②文献調査の着実な実施

### ■評議員会による評価・提言（文献調査）

#### （総論）

2020 年 11 月 17 日に北海道寿都町・神恵内村で文献調査が開始され、2021 年 3 月 26 日に「寿都交流センター」、「神恵内交流センター」を開設以来、文献調査は 2 年目に入り定着してきている。

特に、外部ファシリテーターを中心に公平感ある運営に努めてきた「対話の場」では、寿都町・神恵内村それぞれの会員/委員ニーズを踏まえて運営と協力・支援を継続して行った点は評価できる。この「対話の場」実施状況を地域の方々と共有することが重要であり、周辺地域への情報提供と共に、一層の努力が必要である。

また、文献調査は、地域の方々の意思を踏まえた上で、次の概要調査に進むための排除条件に該当するか否かを確認することが目的であり、慎重かつ着実に進めているものと評価する。

なお、調査地域の方々にとって、文献調査の状況は関心が高い一方で専門性も強い分野であり、常に適切な情報提供に努める必要があると考える。

#### ①文献調査対象自治体と周辺地域等における対話活動の充実

##### （1）評価

文献調査地域での公平性・中立性を重視した、外部ファシリテーターの進行による「対話の場」も 2 年目を迎えた。寿都町では 2021 年度に続き計 7 回実施されており、会員を起点に少人数の勉強会グループが結成されている。「対話の場」では海外先進地の状況を知りたいとの会員ニーズを踏まえて、フィンランドとオンラインの意見交換を実施したほか、会員の意見を踏まえたオリジナルパンフレットを作成し新聞折込みで町内全域に配布するなど、会員の方々の声を活かして地域に広げる新しい試みを実施している。

神恵内村でも計 7 回の「対話の場」が実施された。こちらは運営委員会を設置して委員の意見を踏まえて開催しているが、各回の内容を消化しきれているかとの委員の問いかけから「振り返り」を行っている。また、村民アンケートを踏まえて「多様な専門家によるシンポジウム」を開催し人口の 1 割に当たる参加者を得るなど、地域に寄り添った運営をしている。

対象自治体の住民の方々に向けて発信される情報は、多くの住民の方々への広がりや意見交換を経なければ、地域全体の意見の収斂には繋がらない。両地域での「対話の場」を起点に、様々な話し合いの機会づくりに努めているが、地域の方々の思いをきちんと受け止めているか、常に検証しながら一層の取組みが必要と考える。

「交流センター」を中心とした地域との対話・交流活動も活発になっており、寿都町では町の将来像への関心の高まりを受け、「町の将来に向けた勉強会」開催を10回支援したり、「少人数グループ」による視察要望に応えるなど地域の方々の声に対応できていると評価する。なお、視察要望に応えるのは重要かつ必要な取組みながら、このような機会はすべての町民に開かれたものとして公平感を持って対応し、情報公開を徹底するなど透明性への配慮が必要と考える。

また、神恵内村で企画された自治会単位の小規模説明会や出張相談会など、コロナ禍であり計画どおりに進んでいない側面もあるが、実情に沿い真摯に地元へ根差す姿勢を継続して欲しい。

特に、「地域の将来の検討に資する情報」として、交付金の使い方や国内外の先進事例などへの関心が高まっており、今後も議論に資する情報を提供する必要がある。

周辺自治体の理解を得ることも文献調査実施自治体・住民の方々が処分事業を考える上で欠かせない要素であり、事業概要の説明などに継続して努めることが必要である。

また、北海道民の方々に処分事業の理解を得ることも重要であり、北海道広域における新聞広告を実施しているが、ラジオCMを連動させたり購読者アンケートの状況を踏まえて内容を変更するなど、工夫を継続している点は評価する。ただし、アンケート結果では、地層処分の認知度は上昇しているが、必要性和容認に関しては前年比横ばいで、特に処分の必要性は伝わっているが「なぜ地層処分か」という疑問を持つ方が多いとのこと。検討の経緯を紹介するなど広告内容を修正するだけでなく、今後の対話活動にも活かす必要がある。

地層処分展示車「ジオ・ラボ号」の広報ブース出展も北海道広域で実施し、前年度比1.7倍の来場者を得ている。その他、円滑な報道対応などの一つ一つが道民の方々への情報提供に繋がっており、丁寧な情報提供と対応を継続する必要がある。

## **(2) 提言**

「対話の場」のご意見の中に、自分たちが真剣に学び、対話していることが広く社会に伝わっているのかという声があった。対話の内容を町村内全域の方々に共有することにより一層取り組むだけでなく、北海道内はもちろん全国への発信も視野に入れることや、全国の声を町村に届けるなど、風通しのいいコミュニケーション状況の確保に努めて欲しい。

コロナ禍が継続するなど困難な状況の中で、文献調査地域での「対話の場」を地域の声を使いながらしっかりと対応してきている。今後の新たな文献調査地域での「対話の場」づくりに向けて、これまでの経験を蓄積し、どのように提案すべきか機構内で検討を進めて欲しい。

また、新たな関心地域の掘り起こしに向けて、各地の市町村の首長による寿都町や神恵内村の見学や意見交換会などを実施できないか、柔軟な検討を期待する。

文献調査開始による業務の増加は顕著であり、これに伴う多様な人材育成も機構全体として重要となる。今後は人材・資源・資金のインプットとのバランスや効率性も組織としてしっかり考えて進めることが重要である。

## **②文献調査の着実な実施**

### **(1) 評価**

文献調査段階は、次の概要調査段階に進むために排除条件に該当するか否かを確かめることが大きな目的であるので、調査で得られた情報の制約や、必要な情報が得られないことに対する不確実さを十分考慮して、慎重に進めることが重要である。機構は、慎重な取組みを行うべきことを十分認識し、着実に文献調査を進めているものと評価する。

文献調査期間は約2年間と説明しているが、寿都町、神恵内村の2町村では2年以上経過しているのに調査結果は発表されていない。これでは高レベル放射性廃棄物の最終処分に対する国民の関心が薄らぎかねない。地層処分技術ワーキンググループ、放射性廃棄物ワーキンググループ等の審議を要することで文献調査結果の発表に至っていないことを大多数の国民は理解していない。国による説明が必要である。

「地域の方々への説明と文献調査報告書の作成」について、文献調査とはどのような内容なのか、調査地域の方々にとって関心が高い反面、専門性の高い内容である。「対話の場」において複数回にわたり丁寧に説明しているが、どの程度内容が伝わっているか、説明しただけで終わりとしないよう常に配慮が必要と考える。また、国の地層処分技術ワーキンググループとは違う外部有識者の意見を聞いているが、その理由などを明記し、より公平性・透明性の高い報告書としてほしい。

技術的観点からの指摘事項は以下のとおり。

- ・概要調査地区等の選定時に安全確保上少なくとも考慮されるべき事項に挙げられている火山現象について、地質環境の評価における解析上の時間スケールである将来100万年程度について、新たな火山が生じる可能性のある場所を避けることとすると難しい判断となる。地球物理的、地球化学的な観測データにより評価・判断するための文献・データが十分得られているか、また、判断基準や目安がどのようなものを示すことが重要である。
- ・地層処分技術ワーキンググループにおいて議論されている「文献調査段階の評価の考え方(案)」において、火山の発生に関してマントルウェッジにおける脱水・溶融の数値シミュレーション等に言及しているが、難しい課題であり、今後解決すべき点があることに留意する必要がある。
- ・同考え方(案)のうち、侵食については、将来10万年程度の侵食量を確認することとしている。(包括的技術報告書の)安全評価においては将来100万年程度を評価していることとの関係について留意すべきである。
- ・文献調査では様々な品質の文献・データが混在すると思われるが、その信頼性の担保はどのように行っているか示すことが重要である。
- ・文献調査段階ではデータが不十分で、概要調査で自ら調べなければ判断がつかないものがある。また、文献によっては正反対の結論を述べているものもあるであろう。文献調査で得られる情報には限りがあるので、次の段階に進むには多様な視点で判断することが重要になる。
- ・処分候補地として「好ましい」という表現をすることは柔和な印象を与えるものであり、機構の対話活動の基本理念に釣り合った表現と考えられる。また、文献調査情報の不確実さを考えると、適・不適の二者択一とは異なる表現も妥当である。ただし、そのことが曖昧と捉えられる場合もあるので、それを避ける工夫が必要である。
- ・文献調査の結果について、地元の不安をできるだけ解消するよう、説明の仕方を工夫することが望ましい。例えば、町の将来に向けた勉強会に、沿岸海底深さ(着床式洋上風力発電適地)、地下水脈(農業、漁業における地下水利用)や地熱(ハウス栽培、陸上養殖、地熱発電)、温泉などに関する文献・データの整理結果を提示できれば、町づくりの検討に活かされ町や村に寄り添う機構の姿勢が伝わる。
- ・調査結果などによっては事業を断念するケースもあり得る。その時、将来の町づくりに対し、機構としてどのような対応や説明ができるかを整理しておくが良い。

## (2) 提言

文献調査が開始されて2年以上経過しており、今後の進め方などへの地域の方の関心も高まると考えられる。文献調査を行う機構は、それを評価する「文献調査段階の評価の考え方」を検討している国との立場の違いに十分配慮し、「対話の場」での説明は丁寧な検討を踏まえて行うように提言する。

## (おわりに)

文献調査と調査地域での「対話の場」が始まって2年が経過したが、国の「文献調査段階の評価の考え方」の検討が進められており、その後、内容に即した機構の「文献調査報告書」が取りまとめられる予定であり、概要調査に進むかどうか地域の意思を伺うには、まだ時間が必要となっている。

現在のような、国の審議の行方が地域における日常の暮らしに直結する状況は地域の方々にとって重荷となっているものと拝察するが、一人一人の意見が政策の検討に反映され地域の将来の有り様を決めることにも直結するという事は、住民目線の意思決定の重要性が社会で問われるなかで、大変意義深いと考える。

両地域にお住まいの方々のお気持ちに心からの敬意を払い、今後のプロセスを丁寧に情報提供し、じっくり検討していただけるよう公平性・透明性に最大限配慮して組織としての信頼を醸成することが、交流センターと関係業務に携わる職員にとって重要となる。

なお、文献調査と、調査地域と周辺地域での対話活動に関する経験を検証し、今後関心表明していただく自治体での文献調査や、将来の概要調査に活かせるよう、常に準備を進めることが必要と考える。

以 上

## —2022 事業年度業務実施結果等にかかる機構からの説明— (1) 文献調査

## ■2022 事業年度事業計画における文献調査関連項目

1. 文献調査対象自治体と周辺地域等における対話活動の充実
2. 文献調査の着実な実施

## ①文献調査対象自治体と周辺地域等における対話活動の充実

## 1. 文献調査対象自治体と周辺地域等における対話活動の充実

## (1) 「対話の場」を中心とした地域との対話活動

## 【業務実施結果】

◇寿都町、神恵内村における「対話の場」の運営と協力・支援 ※昨年度からの継続

【寿都町】於：寿都町総合文化センター・ウィズコム

会員：17名（町会議員及び産業団体等の代表）

※ファシリテーター：北海道大学大学院・竹田 宜人客員教授

○第9回：4月26日

- ・六ヶ所村役場より政策推進課長を招いて「六ヶ所村における原子力関連施設の誘致からこれまでの歩み」について講演いただき、その後、意見交換を実施。
- ・「町民のみなさまにわかりやすいパンフレット」作成の進捗状況を事務局から報告。

○第10回：5月27日

- ・「町民のみなさまにわかりやすいパンフレット」の完成と今後の活用方法等について報告。
- ・資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課長から「エネルギー政策」について講演いただき、その後、意見交換を実施。

○第11回：7月21日

- ・文献調査の進捗状況についての説明と質疑応答を実施。
- ・幌延深地層研究センター視察結果や少人数グループの活動等について意見交換を実施。

○第12回：9月21日

- ・処分場建設が進むフィンランドのエウラヨキ町長とオンラインで繋ぎ、処分場受入れに係る経緯や背景、現在の様子等について講演いただき、その後、意見交換を実施。

○第13回：11月15日

- ・文献調査の進捗状況及び国の審議会の状況等について報告。
- ・将来の町の在り姿について、3つのグループに分かれて自由討論を実施。

○第14回：12月19日

- ・将来の町の在り姿について、3つのグループに分かれて自由討論を実施（前回の続き）。
- ・文献調査の進捗状況について、説明と質疑応答を実施。

○第15回：2月21日

- ・文献調査の進捗状況について、説明と自由討論を実施。
- ・将来の町の在り姿について、3つのグループに分かれて自由討論を実施（前回の続き）。

【神恵内村】 於：神恵内村漁村センター

委員：19名（村内の各種団体及び地区の代表者＋公募）

※ファシリテーター：NPO 市民と科学技術の仲介者たち代表・大浦 広照氏

Presence Bloom 代表・佐野 浩子氏

○第7回：4月27日

- ・地層処分のリスクと安全対策について説明し、その後、4つのグループに分かれて質疑応答を実施。
- ・シンポジウムの開催計画、委員交代と委員公募の結果について報告。委員は1名増の19名となった。

○第8回：6月9日

- ・5月29日に開催したシンポジウムの振り返りと意見交換を実施。

○第9回：9月8日 ※コロナ感染症対策のため8月3日から変更

- ・文献調査の進捗状況について説明。
- ・地層処分のリスクと安全対策について説明（第7回「対話の場」の続き）。
- ・5つのグループに分かれて質疑応答を実施。各グループに機構技術部員が入り、委員からの質問に回答。

○第10回：10月17日

- ・これまでの「対話の場」の振り返りを実施。
- ・あらかじめ関心のあるテーマについて委員へのアンケートを実施。その結果を踏まえ5テーマ6テーブルでテーブルワークを実施。

（テーマ）

- ①地層処分の技術的課題、②放射線と防護方法、③シンポジウム・現地見学など「対話の場」以外の活動、④街おこしと交付金、⑤その他地層処分に関してもやもやしていること

○第11回：12月5日

- ・文献調査の進捗状況について説明と質疑応答を実施。
- ・北海道経済産業局からの交付金制度の紹介、神恵内村役場からの交付金活用の考え方についての説明の後、「交付金制度」、「村の将来」の2つのテーマについて、4つのグループに分かれてテーブルワークを実施。

○第12回：2月7日

- ・文献調査の進捗状況について説明と質疑応答を実施。
- ・「交付金制度」、「村の将来」の2つのテーマについて、4つのグループに分かれてテーブルワークを実施（前回の続き）。

○第13回：3月29日

- ・文献調査の進捗状況について説明の後、5つのグループに分かれてテーブルワークを実施。

◇「対話の場」実施状況等を地域の皆さまへ情報発信

- ・「対話の場」の様態（公開部分）をインターネットでライブ配信。配付資料等を機構ホームページに掲載。

【寿都町】

- ・「対話の場」の非公開部分について、会員の発言部分の音声文字テロップに代えた映像をホームページに後日掲載。
- ・「対話の場」の状況をお知らせする広報チラシを作成し、町の広報紙へ折込みを実施。
- ・地元ケーブルテレビで広報チラシを用いた静止画や、「対話の場」の録画を放送。
- ・町民のみなさまにわかりやすいパンフレット「よくわかる地層処分」を作成し、新聞折込み等により

町内へ配布。

#### 【神恵内村】

- ・「対話の場」の状況をお知らせする広報チラシを作成し、各戸を訪問の上、配布。

◇神恵内村において「対話の場」主催の専門家によるシンポジウムを開催（5月29日）

専門家：伴 英幸氏（原子力資料情報室共同代表）、吉田 英一氏（名古屋大学博物館教授 館長）

進行：大浦 宏照氏、佐野 浩子氏（「対話の場」ファシリテーター）

内容：・地層処分に関するビデオ上映

- ・専門家から、以下のテーマについてプレゼンテーション

伴氏：地層処分事業の制度面及び技術面の課題

吉田氏：地層処分に関する技術と課題

- ・質疑応答

来場者：74名

#### 【自己評価・今後の取組み】

##### （自己評価）

- ・昨年度に引き続き、寿都町及び神恵内村において開催されている「対話の場」について、参加者のニーズやご指摘を踏まえながら、その運営と協力・支援を行った。

##### 【寿都町】

- ・第12回の「対話の場」では、会員のニーズを踏まえた新たな試みとして、海外の先進地であるフィンランド（エウラヨキ町長）とオンラインで繋ぎ、意見交換を実施。会員から「実施して良かった」といった評価が得られた。
- ・「対話の場」の会員等を起点とした少人数の勉強会グループが結成されるなど、町内での活動に広がりがみられる。
- ・少人数グループでの議論が活発に行われていることなどを踏まえ、第13回の「対話の場」から、メンバー全員での対話形式からグループワーク形式へ移行するとともに、議論の題材を「将来の町の在り姿」といった住民に親和性が高い題材をテーマとしたこともあり、各グループで多くの意見が出されるなど、「対話の場」における議論が活発化している。
- ・「対話の場」の様子をインターネットでライブ配信するほか、地元ケーブルテレビでの録画放送、機構で作成した広報チラシ「対話の場通信」を町の広報紙に折込むなど、地域の皆さまへの情報発信を昨年度から継続して実施してきた。特に「対話の場通信」に工夫（レイアウトをA4横からA4縦、文字を少なく）を施し、読み手に配慮した様式に変更したことは、「対話の場」の会員や町民のみならず「大変読みやすくなった」などと好評を得ている。
- ・「対話の場」の会員の意見を踏まえて作成した寿都町オリジナルパンフレット「よくわかる地層処分」を新聞折込み等により町内へ配布した。このパンフレットは、文字数を抑えてイラストを多用した説明を行う、職員をキャラクター化しナビゲーターとして登場させる等の工夫をして作成したため、「わかりやすい」、「馴染みやすい」との声をいただくなど、地層処分に関心を持っていただくための契機とすることができた。

##### 【神恵内村】

- ・運営委員会において、ファシリテーターや運営委員の意見を伺いながら「対話の場」を運営。運営委員会において、「各回のテーマや議論を各委員は消化しきれているのだろうか」とのご指摘があったことから、第10回の「対話の場」で、これまでの振り返りを行い、委員それぞれに関心のあるテーマについて議論いただくなど参加者に寄り添うことで、「対話の場」を円滑に進めることが出来た。
- ・5月には、「対話の場」や村民アンケートでの「多様な専門家の意見を聞いてみたい」との意見を踏まえ、「対話の場」主催で、村民を対象にした専門家を招いたシンポジウムを開催した。74名の方に

ご来場いただき、村の人口（790名。2022年5月末時点）からみれば多くの方にご参加いただけたと考える。また、来場者アンケートでは、「とても役に立った/まあ役に立った」との回答が8割を超える結果となった。

- ・寿都町と同様に「対話の場」の様子をインターネットでライブ配信した。また、広報チラシを各戸訪問により配布することで住民の皆さまへ「対話の場」の結果をお知らせした際に、積極的な声掛けによる顔の見えるコミュニケーションを行った結果、「いつもチラシを見ているよ」、「ご苦労さま」等の住民の皆さまの生の声を得ることが出来た。

### （今後の取組み）

- ・引き続き、「対話の場」の会員/委員や住民の関心事を的確にとらえ、地層処分事業への関心を深めていただく取組みを具体化していく。

## （2）交流センターを中心とした地域との対話・交流活動

### 【業務実施結果】

#### 【寿都町】

- ◇「寿都町の将来に向けた勉強会」（第6回～15回）への運営支援。※昨年度からの継続メンバー：21名（公募）  
於：寿都町総合文化センター・ウィズコム
- 第6回：4月7日
  - ・地層処分事業の概要を説明し質疑応答を実施。
- 第7回：4月21日
  - ・文献調査の進捗状況を説明し質疑応答を実施。
  - ・メンバーからの要望を踏まえ、「小中高校生向けの機構の広報活動」をベントナイト実験やVR・AR体験を交えながら説明。
- 第8回：5月19日
  - ・資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課課長補佐より「エネルギー政策」についてご説明いただき、その後質疑応答を実施。
- 第9回：6月16日
  - ・東京大学特任専門員による放射線の基礎知識の講演、質疑応答及び実験体験（霧箱実験、自然放射線測定）を実施。
- 第10回：8月4日
  - ・幌延深地層研究センター、北海道電力泊発電所の視察報告と質疑応答等を実施。
- 第11回：9月15日
  - ・「寿都をどんなまちにしていきたいか」をテーマに、将来ビジョンに関する意見交換を実施。
- 第12回：10月19日
  - ・前回に引き続き、「寿都をどんなまちにしていきたいか」をテーマに、将来ビジョンに関する意見交換を実施。
- 第13回：11月24日
  - ・日本原燃株（六ヶ所村）の視察報告。
  - ・「町の将来ビジョンを明確にするため活動のアイデア」について深掘り、広がりを目指した対話を実施。
- 第14回：1月19日
  - ・前回に引き続き、「町の将来ビジョンを明確にするため活動のアイデア」について深掘り、広がり



を目指した対話を実施。

- ・文献調査の進捗状況の報告。

○第15回：3月22日

- ・前回に引き続き、「町の将来ビジョンを明確にするため活動のアイデア」について深掘り、広がりを目指した対話を実施。

◇少人数グループ活動への支援

- ・幌延深地層研究センター、原子燃料サイクル施設（青森県六ヶ所村）等への施設見学会。  
延べ17回、65名

◇地層処分展示車「ジオ・ラボ号」の出展

- ・寿都町主催イベント（ブックフェスティバル）に合わせて出展（8月27日）。
- ・寿都町総合文化祭に合わせて出展（10月30日）。

◇地域活動・行事への参加

- ・「こども SOS ステーション（地域での見守り活動）」、「交通安全運動」、「海岸クリーン大作戦」、「花いっぱい運動活動」、「例大祭」等の地域活動・行事へ積極的に参加。

### 【神恵内村】

◇小規模説明会の実施

- ・昨年度に引き続き、神恵内村内の自治会の班単位で小規模説明会を実施（18班中2班で実施）。  
※昨年度3班実施。残り13班については、新型コロナウイルス等を理由に実施に至らず。
- ・交流センターにお越しいただくことが困難な方等を対象とした臨時の出張相談会を3地区で開催。

◇施設見学会の開催

- ・幌延深地層研究センター、原子燃料サイクル施設（青森県六ヶ所村）等への施設見学会。  
延べ8回、33名

◇地層処分展示車「ジオ・ラボ号」の出展

- ・神恵内村漁村センター（7月13日）。

◇地域活動・行事への参加

- ・「交通安全運動」、「村内クリーン作戦」、「例大祭」やパークゴルフ、ゲートボール、マラソン等各種スポーツイベント等の地域活動・行事へ積極的に参加。

## 【自己評価・今後の取組み】

### （自己評価）

#### 【寿都町】

- ・「寿都町の将来に向けた勉強会」への支援を継続的に実施した。また、当初の地層処分に関するテーマから、「将来の町の在り姿」に関するテーマに移行したことで、参加者同士の対話がより活発に行われるようになっている。
- ・「対話の場」、「町の将来に向けた勉強会」、「少人数グループ」などの活動により、町内におけるコミュニケーションが密化してきている。特に少人数グループ活動の定着化に伴い、視察の要望が頻発しているが、この視察の機会を利用し、出先において密なコミュニケーションを図るといった対応を鋭意実践してきており、その効果として、視察を振り返る町民同士の会合・座談会、意見交換などが自発的に行われる等、町民間の議論の活性化にも繋がってきている。

#### 【神恵内村】

- ・昨年度から実施している自治会の班単位の小規模説明会については、自治会班長への訪問や日常の

対話活動を通じて開催を働きかけたが、コロナ禍で自治会の総会を開催できない状況、高齢者が多いため班の集まり自体が成立しない、現時点でニーズがない等の理由から、2班での実施に留まった。

- ・村民との対話に向けた新たな試みとして、出張相談会を企画・開催したが、参加者は少なかった。参加者から「神恵内でこのような会を開いても人が集まらない」とのご指摘もあったことから、「対話の場」の広報チラシ配布等の各戸訪問の際に、声掛けによる顔の見える対話活動を実施した。
- ・村の記念式典や祭事に招待していただいたことや、地域活動や行事への参加に対して「年々参加者が減少している中で大変有難い」といった感謝の声をいただいたこと等を通じて、地域の一員として受け入れられていることを感じる事ができた。

#### **(今後の取組み)**

- ・引き続き、地域のニーズや事情を踏まえながら、地層処分事業への関心を深めていただくための取組みを継続していく。
- ・地域活動や行事へ積極的に参加するなど、地域社会の一員として受け入れていただけるよう、地域に根差した活動を継続していく。

### **(3) 地域の将来の検討に資する情報の提供**

#### **【業務実施結果】**

◇「対話の場」参加者からの要望等を踏まえた情報の提供

- ・まちづくりへの関心の高まりを踏まえ、六ヶ所村役場の政策推進課長を招いた講演と意見交換を実施（第9回寿都町「対話の場」）。
- ・海外先進地の状況について知りたいとの要望を踏まえ、処分場建設が進むフィンランドのエウラヨキ町長とオンラインで繋ぎ、講演と意見交換を実施（第12回寿都町「対話の場」）。
- ・原子燃料サイクル施設（青森県六ヶ所村）の視察見学に合わせて、地域住民との意見交換を実施。
- ・地域振興や村の将来について議論したいとの要望を踏まえ、国（道経局）や神恵内村役場からの協力を得て、交付金制度の紹介や交付金の活用の考え方についての説明の後、村の将来等について意見交換を実施（第11回神恵内村「対話の場」）。

#### **【自己評価・今後の取組み】**

##### **(自己評価)**

- ・寿都町においては、国内外の先進地に関する情報提供や地域の方との意見交換の場を創出することで、「対話の場」において、将来の町の在り姿に関する議論を深めることに繋がった。
- ・神恵内村においては、交付金制度の紹介や活用の考え方について情報提供を行ったことが、地域の将来を議論していただくきっかけになった。

##### **(今後の取組み)**

- ・「対話の場」等で地域の将来について議論がなされていくことに関連して、まちづくりに役立つ先進事例を紹介するなど、議論に必要な情報を「対話の場」等で提供できるよう検討・準備を進める。

### **(4) 周辺地域及び北海道全域における情報発信**

#### **ア. 周辺地域における事業概要説明等の実施**

#### **【業務実施結果】**

- ・後志管内の周辺自治体（18市町村）の窓口「対話の場」の開催結果等について広報チラシ等による周知・理解活動を実施。
- ・周辺自治体や商工団体等に対して事業概要説明を実施（6回）。
- ・周辺自治体や商工団体等に対して幌延深地層研究センターや原子燃料サイクル施設（青森県六ヶ所村）等の関連施設の視察見学を実施（7回）。
- ・周辺自治体で地層処分展示車「ジオ・ラボ」号を出展。

泊村：泊村公民館（7月11日）、北海道電力泊発電所PRセンターとまりん館（7月12日）  
 共和町：「オータムフェスきょうわ」へ出展（10月1日）

**【自己評価・今後の取組み】**  
**（自己評価）**

- ・周辺自治体や商工団体等に対して、文献調査や「対話の場」の状況等について定期的な情報提供を行うことで、地層処分事業への理解獲得に努めた。その結果、いくつかの自治体や商工団体等で説明会の開催や関連施設の視察に繋がった。
- ・新たに共和町において広報イベント（地層処分展示車「ジオ・ラボ号」を出展）を開催し、周辺地域の皆さまに地層処分事業について知っていただく機会とすることが出来た。

**（今後の取組み）**

- ・引き続き、周辺自治体等に対して丁寧な情報提供を行うことで、周辺地域の皆さまの地層処分事業に対する理解と関心を高めていく。

**イ. 北海道全域における新聞・ラジオCMの実施**

**【業務実施結果】**

- ・地層処分関連情報の周知等を目的に、北海道新聞にシリーズ広告（カラー全5段×5回）を上期2回、下期2回の計4回出稿した。出稿にあたっては、全国の地方紙等への新聞広告に係るアンケート調査\*の結果を踏まえ、「処分の仕組み」や「諸外国の状況」等の広告を一新する等、常に改善を図っている。  
 ※地層処分に対する認知度向上と関心喚起等を狙いとした地方紙等の新聞広告について、広告効果を把握するため、出稿の都度実施しているアンケート調査。このうち、北海道における結果を抽出し、北海道新聞への出稿内容の改善に役立てた。
- ・機構と地層処分の認知度向上を目的に、当該シリーズ広告と連動して、北海道のFMラジオ局にてラジオCM（20秒CM・2種類）も出稿した（6月・9月・11月：平日、計200回：5回/日×40日、2月：全日、計140回：5回/日×28日）。

6月

**高レベル放射性廃棄物の地層処分に取り組む必要があります**  
 原子力発電から出た放射性廃棄物が、処分されないままになっています。

第1回 地層処分の必要性

2月

**高レベル放射性廃棄物の処分方法は、なぜ地層処分なのか？**

第1回 処分方法

**地層処分は、高レベル放射性廃棄物をどう閉じ込めるのか？**  
 人工バリアと天然バリアの多重バリアシステムで、放射性廃棄物を地上の生活環境から隔離して閉じ込めます。

第2回 処分の仕組み

**地層処分は高レベル放射性廃棄物を隔離するため、『多重バリアシステム』を利用します**

第2回 処分の仕組み



第3回 文献調査の概要



第3回 NUMOの技術力



第4回 諸外国の状況



第4回 理解活動



第5回 地域共生



第5回 諸外国の状況

**【自己評価・今後の取組み】**

**(自己評価)**

- ブロック紙のモニター調査の結果、シリーズ広告とラジオCMの継続とシリーズ広告の内容の見直しもあり、昨年度に比べて地層処分の認知は向上。但し、機構の認知・必要性・賛否の肯定層は横ばい。<地方紙5紙のアンケート調査の結果（北海道）>

	2021年度	2022年度
地層処分の認知	77.2%	83.8%
地層処分の必要性	46.3%	48.8%
地層処分の容認	32.6%	36.7%

**(今後の取組み)**

- 地層処分の認知に加えて、必要性や容認の数値も向上するよう、高レベル放射性廃棄物の処分の必要性や地層処分が選択された理由等を強く訴求する等のリバイスを適宜行いながら出稿を継続する。
- ラジオCMについても効果把握の上、土・日・祝日を含む全日放送に変更する放送頻度の見直しや放送内容の改善を検討・実施する。

**ウ. 地層処分展示車「ジオ・ラボ号」等による広報ブース出展**

**【業務実施結果】**

- 寿都町、神恵内村及び周辺自治体への出展を含め北海道広域において、地層処分展示車「ジオ・ラボ号」を活用した広報ブースの出展を行った。
- <実績>8会場、10日、参加者延べ2,000人



【広報ブース出展状況】

## 【自己評価・今後の取組み】

### （自己評価）

- ・ 機構内の関係箇所（広報部、札幌事務所、両交流センター）が連携し、集客の見込める地元イベントの情報収集を積極的に行って会場選定を行うとともに、北海道電力とタイアップすることで、昨年度の約 1.7 倍の来場者となり、より多くの道民に地層処分事業を知っていただく機会をつくることができた。

＜昨年度実績＞7 会場、参加者延べ 1,186 人

- ・ 参加者アンケートでは、「地層処分事業に関する理解促進の大変良い機会」、「親しみやすい雰囲気です。立ち寄りやすく、住民に少しでも理解してもらえる良いイベント」など声が寄せられた。

### （今後の取組み）

- ・ 北海道地域は、文献調査地域及び周辺地域に加え、道内主要都市への出展を計画することとし、引き続き、札幌事務所及び両交流センター、地元電力会社等と連携して出展の時期や場所等を選定の上、丁寧な説明を実施する。

## エ. 当該地域における円滑な報道対応の実施

### 【業務実施結果】

- ・ 4 月に行われた放射性廃棄物ワーキンググループなど直近の動きを説明するため、北海道内にあるマスコミを訪問（5 月）。
- ・ 広報部長の交代に伴う新任挨拶として、北海道札幌市内にあるマスコミを訪問（7 月、8 月）。
- ・ 現地で文献調査を取材する記者に対して、担当交代などの機会を捉えて、勉強会を実施。
- ・ 関心の高い報道機関に対しては、機構側から取材企画を持ち掛け、緊密なコミュニケーションを図りながら報道対応を行った。
- ・ 「対話の場」の透明性を確保するため、報道機関向けに寿都町及び神恵内村の「対話の場」を公開し、終了後にぶら下がり取材対応を実施。

## 【自己評価・今後の取組み】

### （自己評価）

- ・ 訪問による情報提供・意見交換等により北海道内マスコミ各社の関心事等を把握することができた。
- ・ 新任記者等に勉強会を実施することでその後の円滑な取材対応に繋がった。
- ・ 関心の高い報道機関を対象に、緊密なコミュニケーションを通じて相手方のニーズを聞き取り、機構側からも発信したいことを伝えながら取材対応したことにより、正確な報道に繋がった。
- ・ 「対話の場」等の当該地域の動きについて適切に情報発信し、円滑な報道対応が行われている。

### （今後の取組み）

- ・ 引き続き、各社の関心事や担当記者の交代等、報道対応に必要な現地マスコミの情報を収集する。
- ・ 現地で文献調査を取材する記者に対して、担当交代などの機会を捉えて、勉強会や施設見学等を働きかける。

- ・関心の高い報道機関に対しては、必要に応じ、緊密なコミュニケーションによる取材対応を実施する。
- ・機構内の関係箇所（広報部、札幌事務所、両交流センター）が連携し、円滑な報道対応を継続する。

## ②文献調査の着実な実施

### 2. 文献調査の着実な実施

#### (1) 文献・データの収集と評価

##### 【業務実施結果】

- ・これまでに収集し、情報を抽出した文献・データ（862件）のリスト化と、文献調査報告書に掲載する引用文献リストの作成に資するためのデータベース化を進めた。また、火山や活断層等の専門分野ごとに外部有識者のご意見を伺い、対象とする文献の充足性等を確認した。
- ・収集した文献・データから抽出した情報を用いて、火山や活断層等に関する法定要件に照らした評価に加えて、技術的な観点から「より好ましいと考えられる地層」等の検討、経済社会的な観点からの検討として土地利用制限に関する法令等の調査を行った。
- ・透明性のあるプロセスの中で科学技術的な妥当性を確保しつつ文献調査に基づく評価を行うため、「文献調査段階の評価の考え方（案）」を作成し、国の地層処分技術ワーキンググループにおいて技術的観点から審議を行っていただいている（継続中）。経済社会的な観点からの検討及び同案の全体については、国の放射性廃棄物ワーキンググループにおいて議論・評価いただく予定である。

##### 【自己評価・今後の取組み】

###### (自己評価)

- ・品質確保の観点から、収集・整理した文献・データについて、外部有識者や機構の技術アドバイザー委員会（TAC）にご意見を伺うことにより、文献の充足性等を確認し必要に応じて文献を追加しつつ調査を進めることができた。
- ・「文献調査段階の評価の考え方（案）」を作成し、国の地層処分技術ワーキンググループにおける技術的観点からの審議に必要な資料を作成し質問に回答することによって、円滑に審議を進めていただくとともに、これに基づいて機構における評価作業を行うことにより、技術的妥当性や透明性をより一層確保して文献調査を進めることが可能となった。

###### (今後の取組み)

- ・引き続き、「文献調査段階の評価の考え方（案）」を審議していただいている地層処分技術ワーキンググループ及び放射性廃棄物ワーキンググループの審議に必要な資料を作成し質問に回答する。
- ・これらの審議を踏まえて国がまとめるとされている「文献調査段階の評価の考え方」に基づき、火山や活断層などに関する法定要件に照らした評価、技術的観点からの検討、経済社会的観点からの検討を進めていく。

#### (2) 地域の皆さまへの説明と文献調査報告書の作成

##### 【業務実施結果】

- ・文献調査報告書の取りまとめに向けて、「対話の場」でこれまでに収集し情報を抽出した文献・データのリストや文献・データに基づく評価の進め方等について説明するなど、地域の皆さまとのコミュニケーションを図った。
- ・地層処分技術ワーキンググループにおける「文献調査段階の評価の考え方（案）」の審議状況を反映しつつ、この（案）に基づいて文献調査報告書の取りまとめに向けた作業を進めている。

##### 【自己評価・今後の取組み】

###### (自己評価)

- ・「対話の場」において、逐次、収集・整理した文献リスト、外部有識者へのご意見伺いに関する概要、地層処分技術ワーキンググループの審議状況等について、資料化してご説明することができている。

- ・国による「文献調査段階の評価の考え方」の取りまとめに向け、地層処分技術ワーキンググループにおいて行われている「文献調査段階の評価の考え方（案）」の審議状況を逐次反映しつつ、文献調査報告書の作成に向けた作業を進め、これについて「対話の場」でご説明することにより、より効率的に、透明性をもって、国が提示する考え方を踏まえた文献調査報告書の作成プロセスを確立することができている。

**(今後の取組み)**

- ・引き続き、「対話の場」において、国のワーキンググループの審議状況等について具体例を用いるなどして説明していく。
- ・国のワーキンググループの審議を踏まえて国がまとめるとされている「文献調査段階の評価の考え方」を反映して、最終的な文献調査報告書の取りまとめを進めていく。

以 上